

労働組合はすべての働く人たちが、思想・信条の違いを越え、同じ労働者として一致した要求にもとづいて結成し、運動するものです。そして、このことを実践していくためにも守らなければならないのが「労働組合の三原則」(①一致する要求にもとづく統一行動 ②資本からの独立。 ③政党からの独立。)です。自治労連は結成以来、この「三原則」を貫き続けているからこそ、職場でも地域でも胸を張った運動が展開できます。

## 私たちが大切にしている労働組合としての立場

### 原則1

雇用主(当局)と対等であってこそ意見が言える。

労働組合は、自分たちで決め、自分たちで行動するものです。雇用主や当局に関与されれば率直な意見を述べることができず、要求を実現させることも困難になります。自治体や企業内で起こった事故や問題に対しても、意見が言えなければ、住民や利用者に対する責任が果たせません。原発問題で電力会社に意見が言えないのも同様です。

### 原則2

思想・信条の自由を保障してこそ前進できる要求運動。

国民・労働者の思想・信条は、憲法でも保障され、いかなる場合でも侵されるべきではないとともに、強要されるものでもありません。政党は、政治理念が一致する人たちが結成されています。労働組合がこうした政党の支持の押し付けや、政党の活動に組合費を使う事は、組合員の思想・信条を侵すこととなります。国政や地方自治において、住民や組合員の要求を前進させるためには、政党の方針や政策に左右されることなく、政党を含む様々な個人・団体と、一致した要求で協力・共同の立場を貫くことが重要です。

### 原則3

みんなの要求力をあわせて実現へ。

職場には多くの職種とともに、雇用形態も様々な労働者が働いています。また、年齢や性別の違いなどもあり、一人ひとりの持つ要求は多様です。そんなそれぞれの要求を個人の要求に終わらず「みんなの要求」にし、その実現に向けて力を合わせて取り組むのが労働組合の役割です。自治労連は、「すべての自治体・公務公共職場で働く労働者」の生活と権利を守る取組みを全国の仲間と一緒に展開しています。

住民のため  
自分のため  
いい仕事とは  
何だろう





## 住民のために、どんな仕事をするのか

「住民の役に立ちたい」「住民に喜ばれる仕事がしたい」……自治体に働く労働者なら、誰もがこんな思いを抱いているのではないのでしょうか。自治体職員として「住民に奉仕」する仕事をするのは、使命であるとともに、「自分のため」でもあります。なぜならば、住民に喜ばれる仕事をするのが、自分自身にとってもやりがいがあることだからです。住民に役立ち、住民に喜ばれる仕事をするためには、憲法をいかす立場で仕事を見直し、改善することが必要です。窓口で住民との間に起こるさまざまな問題についても、「こんな場合、憲法にはどう書いてあるか」「憲法にもとづいて、制度をどう運用すればいいか」を考え、工夫をしながら対応ができる職場をつくりましょう。

## ある職場の風景から…ちょっと考えてみよう

H市役所の税務の窓口、「滞納していた市民税を支払いに来ました」と住民が訪れました。

対応した税務課職員のIさんは、すぐにはお金を受け取らず、「税金のほかにも滞納しているものはありませんか？」とたずねました。するとその住民は「実は、国民健康保険料も滞納しています。でも保険料まで払えるお金がありません」と答えました。Iさんは「それならまず、保険料を先に支払ったほうがいいですよ。保険料を滞納すると、保険証が取り上げられて医者にかかれなくなることもあります。何よりも命と健康が大切ですから。市民税の支払いはもう少しだけ待ちましょう。減免制度が活用できるかもしれませんので、遠慮なく相談してください」と答え、その住民を国保の窓口で紹介しました。

いい仕事とは何だろう

住民のため自分のため

仲間と出たい  
親睦を深めたい



BBQパーティー

# What is JICHIROREN UNDOU?

## 自治労連運動とは

自治労連は、正規・非正規労働者の労働条件の改善と、住民の福祉の向上とを統一して追及してきました。「いい仕事がしたい」という原点を大切に、住民のいのちとくらしを守るために、自治体労働者がどのような仕事ができるのか、それを可能とする人員体制などの労働条件はどうあるべきかを常に話し合っていて活動しています。また、住民と手とりあい、よりよい地域づくりをすすめていることも大きな特徴です。



地域医療を、  
住民のいのちと  
健康を守りたい



みんなで話し合っ  
てみんなを決めたい



平和を守りたい



反核マラソン



仕事以外にも  
交流したい



被災地復興のために  
手助けしたい

西日本豪雨災害ボランティア

# 自治労連共済が 新生活を応援します



全国の先パイ達が、万が一のときはみんなで助け合おうとつくってきた共済。  
あなたの加入は、遠くのだれか、近くのだれか、次の後輩を守ることに繋がっていく。  
組合から新採のあなたへ「おめでとう。これからよろしくね。賃金も生活も守っていくよ」の  
メッセージをこめた **共済のキャンペーンを見逃すな!!!** えっ、なにそれ？

「ケガしちゃったけど 助かったよ!!」の巻



## 彼が笑顔になった理由は コレだっ!!!

彼が加入してたのは…

<b>共済掛金</b>	不慮のケガ入院… 1日	10,000円
<b>月々 1,820円</b>	ケガ通院…………… 1日	2,500円
	ギプス固定…………… 1日	1,250円

医療保障が  
手厚い型!

ケガの治療にかかった費用

・入院自己負担3割 …………… 10日	51,170円
・食事代 …………… 30食	7,800円
・差額ベッド代 …………… 10日	30,000円
・通院自己負担3割 …………… 5日	15,000円
・診断書 …………… 1通	5,000円

こんなに  
かかった~!!



自治労連共済  
に共済金申請

**合計 108,970円**

自治労連共済からもらったのは…

・入院10日 …………… 10,000 × 10日 =	100,000円
・通院 5日 …………… 2,500 × 5日 =	12,500円
・ギプス固定 10日 …………… 1,250 × 10日 =	12,500円
・診断書料補助 …………… 1通	5,000円

**合計 130,000円**

かけきん以上!  
ジチロウリン

おお!  
たすかった~

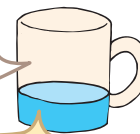


## 民間保険と自治労連共済の大きな違いは…

民間保険

民間保険は「営業」  
保険料をこう使う

事業費・営業費等  
(代理店報酬、  
CM宣伝費、営業・  
集金職員の人件費等)



約 30 ~ 50% が  
支払われる保険金

自治労連共済

自治労連共済は  
全国の「組合員の助け合い」

組合だから、  
利益を目的と  
してないんだよ



運営費等



**70%** が支払われる  
共済金

おまちしています!

手続きや質問は身近にある  
組合事務所まで! かわいいパ  
ンフレットをご用意してます。  
職場の先パイにも  
聞いてみよう~

おまもりとして  
火災共済で家財保障も!

賃貸アパート暮らしなら  
家財だけでも入っておくといいよ。  
雷でパソコンがこわれたときも  
保障があるよ~

